

発災から住まいの再建まで

誰一人取り残さない支援を実現するために

サポーター大募集



saigaiynf.org/about-us



ご寄付のおねがい



saigaiynf.org/donation

中長期的に支援していくためには、みなさまの継続的なお支えが必要です。
活動資金へのご協力や、サポーター支援を通じて被災された方の「生活再建」
を一緒に支えてくれませんか。

ホームページ・SNSなどで随時情報を発信しています。



ホームページ

YNF

Facebook

@saigaiynf

You Tube

YNFチャンネル

浸水被害後の
床下チェックの
仕方など



この報告書は休眠預金活用事業による助成金を活用して作成しています。

YNF

2021

KURUME
HITAYOSHI
OMUTA
ASAKURA

生活、住まい、
その人らしい
「再建」を。



特定非営利活動法人 YNF
2021年度 活動報告

- ▶ 災害ケースマネジメントノウハウ移転事業
- ▶ 2021年8月豪雨 久留米
- ▶ 2020年7月豪雨 大牟田・人吉
- ▶ 2017年7月豪雨 朝倉

YNFが目指す未来像

私たちが考える「復興」とは、「一人ひとりが安心して継続的に暮らせる状況になる」こと。

「復興」という目標を達成するには、一人ひとりの生活背景に合わせて、一つずつ課題を解決していく必要があります。

しかし、公的な支援制度は災害のたびに異なり、利用できる条件もケースごとに違うため、非常に複雑なものになっています。

そんな中毎年のように起きる自然災害。風景だけが片付いて、過去の災害とみなされても、現場の困りごとは現在進行形で変化し、時がたてばたつほど見えづらくなっていきます。

特に住まいや生活の再建を進めていくには、災害に特化した提案型の支援が不可欠です。

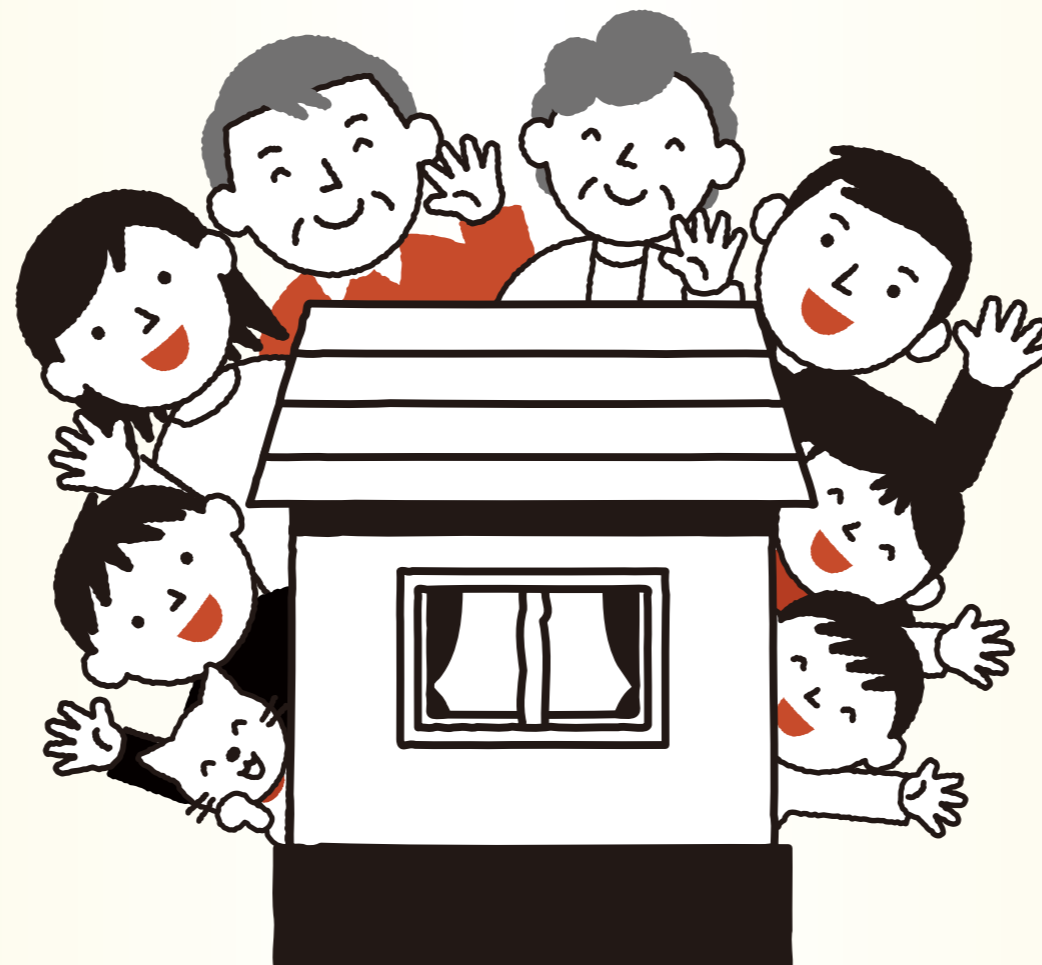
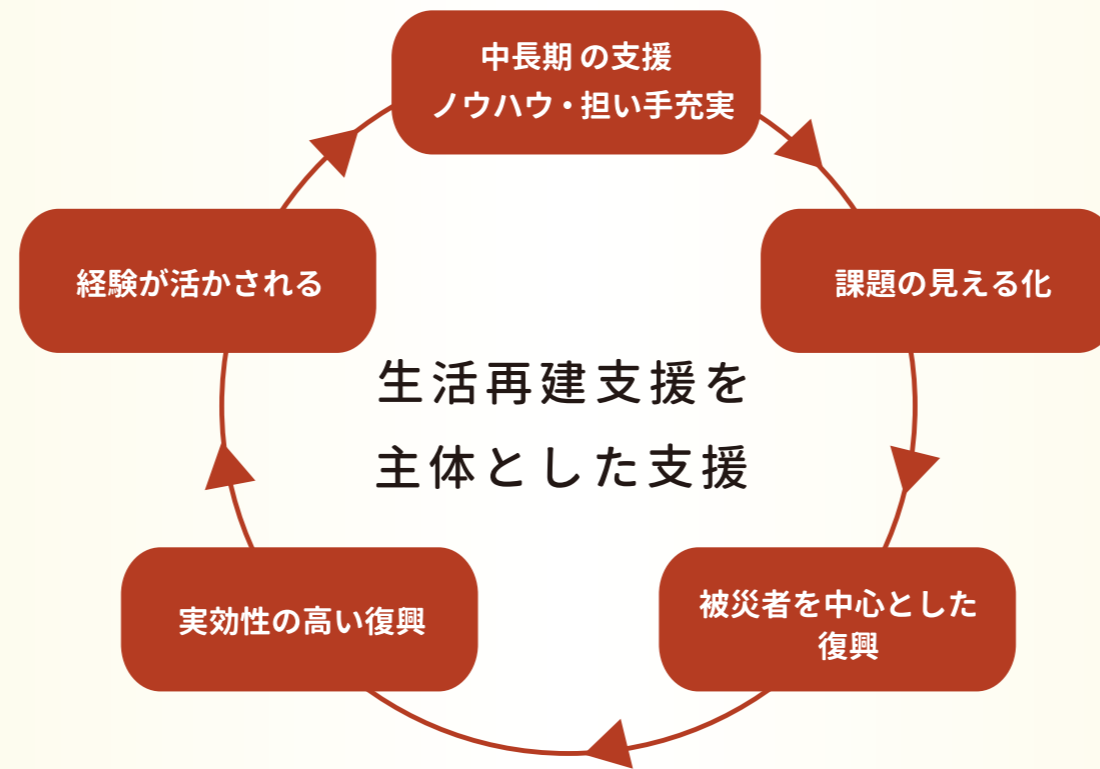
複雑に絡み合った課題には、多様な専門家の力も必要です。

私たちYNFは、緊急感のただよう発災直後ばかりではなく、多くのパートナーと連携しながら中長期に渡った支援を行います。

どんなに時がたって、発災前日までのその人たちの暮らしを過去におきざりにせず、新たな課題にも一緒に向き合える、伴走型の活動を続けていきます。



フェーズの移り変わり、
コロナの影響、
関わり方も変化する
2021年度の活動報告



災害ケースマネジメント ノウハウ移転事業

一人ひとりの事情に合わせたオーダーメイド型の支援を行う「災害ケースマネジメント」を広めるために全国各地で研修を行っています。ワンファミリー仙台とYNFの共同事業体を中心に、「一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会」のみなさんにご協力いただいている事業です。



2021年7月18日
新事業スタート@徳島



2021年10月7日
活動報告@徳島



2021年11月24日
活動報告@徳島



2021年12月16日
活動報告
@災害ケースマネジメントキャラバンIN久留米



YouTube

◀ 研修内容のアーカイブ動画

YNF 2021

KURUME HITOYOSHI OMTA ASAKURA

ちくご川コミュニティ財団様の事務所を一部お借りして、久留米市における被災者支援をスタート



★ 水害復旧作業

積み重なる被災の爪痕

4年連続の被災。家屋へのダメージと、住民の精神的な疲弊が積み重なっています。他と比べて、毎年のことだからその困難・難しさが特徴的な地域。

床下の消毒、カビ取り作業、断熱材の除去

乾燥後は久留米市の消毒対応となる世帯もありましたが、住民による自力での乾燥には時間を長く要したことなどから、市の消毒受付期限に間に合わず、当法人へ依頼された方もいらっしゃいました。「市の消毒は自宅周辺のみで留まり十分ではない」という不安の相談もあり、当法人で床下の消毒を行うケースも。



建具や壁などにカビが発生している場合は、消毒液での拭き上げによりカビ取りを行います。リフォームを検討している場合でも、室内にカビの臭いが充満するなどし、アレルギー症状を起している世帯も確認されたため、日々の生活の負担を軽減するため、カビ取りのみを依頼される場合もありました。

★ 支援情報の交通整理

行政と住民のかけはし

被災程度が著しく生活に支障が出る場合には、久留米市や福岡県が提供する市営団地・県営団地を、一時的な仮住まいとして利用することを提案しました。引越しの際には手伝いも行いました。災害時の情報周知は容易ではないため、仮住まいについての情報を得られている住民も多くはありませんでした。そのため、久留米市および福岡県に提供内容の確認を行い、行政が発行している資料を基に住民への案内を行いました。



戸別訪問、相談支援

準半壊以上の罹災認定であるにもかかわらず、応急修理制度について知らない世帯が散見されるなど、「どんな制度があって、どこへ問い合わせればよいのか」わかりづらい状況にありました。そういった声をこちらから見つけ出すため、SOSの声を待つポスティング作業と合わせて、戸別訪問を実施。その人のニーズにあてはまる公的制度を提案、対応する窓口の紹介などを行いました。

ポスティング

初動では、久留米市鳥飼校区で被災した方へのアウトリーチを行いました。床下チェックや、乾燥作業のためのサーキュレーター貸出等のチラシをポスティング、在宅の方への声かけを、複数回に分けて600件ほど行いました。被災した方々からは、「床下へ潜るのがたいへん、ひとりではできないので困っていた」など、浸水被害で受けたショックは大きく、疲労困憊している声が聞きました。



コロナ禍における活動の変化



県外からボランティアがこない

相談が得意なYNFも作業にとりくむ



感染のおそれから避難所に行かない

困った人を集めるのではなく掘り起こす



戸別訪問できない

感染状況に合わせたアウトリーチの手法

< 食糧・衣類などの生活物資を提供 >

< 被災家屋の片付け 引っ越し・仮暮らしの整え >



緊急期

発災直後・避難所設置

移行期

避難所の解消・仮住まいへの移行



久留米市鳥飼校区まちづくり協議会会長
山口博泰様

当校区は大雨の度に池町川周辺の住宅が浸水し、住民はその都度余儀なく避難とその後の自宅の後片付け等



をしていましたが、今回YNFさんから被災世帯に直接支援の手を差し伸べて頂きました。

支援は床下の点検・乾燥や機材の貸出し、床板剥ぎや消毒、災害ゴミの処分だけでなく相談事も承り、被災者の不安を解消して頂きました。校区としても手の届かない所まで支援をして頂き本当に感謝をしています。



鳥飼校区社会福祉協議会会長・
(一財)ちくご川コミュニティ財団理事長
宮原信孝様

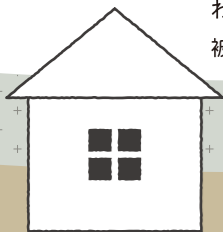
YNFの本格的活動は、行政も社協も災害ボランティアも災害直後の支援を終えた後、被災住民が疲労し今後



の生活再建への道のりを最も心細く感じている時に始まりました。校区社協会長として被災住民に自信をもって紹介し、ちくご川コミュニティ財団として活動拠点を提供できたことを嬉しく思っています。YNFの活動に住民皆が心から感謝しています。



外見からはわからない被災の状況



<被災家屋の片付け 被災前の生活のとりもどし>

安定期～再建期の 被災地のいま

2020年7月
豪雨

大牟田・人吉

●仮設住宅からの退去

仮設住宅の供与期間は原則2年。令和4年(2022年)度に令和2年7月豪雨の被災地は原則として仮設住宅の供与期間の終了を迎えます。(延長される地域もあります。)

これまでの災害では、仮設住宅から次の住まいにスムーズに移行できず、半ば強制的に退去せざるを得なくなったケースもありました。こうした過去の失敗を繰り返さないために、今後、一人ひとりのニーズを的確に把握し、ご本人たちの納得のいくプロセスを作りながら住まいの再建支援を行っていく必要があります。

大牟田市や人吉市ではこうしたことを見据え、今年度、相談会や個別フォローなどに取り組みました。

一人ひとりの
ニーズに合わせ、
退去までのプロセス
を丁寧に。



変わっていく
被災の状態に合わせ、
支援制度も
変えていく。

●在宅被災者の対応

近年報道されるようになってきた「在宅被災世帯」の問題。

修理費用やパワーレスの問題から、壊れたままの家に住み続ける方々の課題は未だ根本的な解決に至っていません。

一部の自治体では独自の支援制度で、こうした方々への対応を進めていますが、まだまだ一般的なものにはなっていません。

令和2年7月豪雨でも、個別訪問による聞き取りも広く行われるようになってきてはいますが、中にはソリューションを用意できていない課題も存在し、それぞれの支援者が抱え込まざるを得ない状況は続いています。

YNFではこうした背景から修理費用を工面できない方を対象に軽微な修理も行っています。

仮設住宅での
サロンなどが
開けない

いろんなツールで
つながりづくり

場に属した
コミュニティが
つくりづらい

被災者の孤立化が進む

2017年7月
豪雨

朝倉

●転居により 生活設計が崩れる

災害公営住宅に入居されている方の中には、持ち家であることをベースに生活設計されていた方もいらっしゃいます。

そうした方の中には、家賃が発生することで月々の収支バランスがマイナスに転じてしまう方も。入居からしばらくは、生活再建支援金や義援金を取り崩して生活を続けても、そうした生活は継続的なものとは言えません。生活保護の申請など、平時の福祉制度を視野に入れた支援が必要になってきます。

発災から5年、伴走し続けることで、制度のはざまに隠れてしまう困りごとも、「困った」を伝えてきてくれる関係性が育まれています。



災害公営住宅にお住まいの方々にご協力いただいたアンケートを元に、朝倉市に対し要望書を提出。市から回答をいただき、意見交換しました。



支援金は
いつかなくなるもの。
安定した暮らしを
継続できる方法を
提案する。

<転居支援の必要 再建にかかる資金繰り>

安定期

仮住まい暮らし(仮設・みなし仮設など)

再建期

仮設退去や住家の再建